

工事監査（随時監査） 結果報告

（平成28年1月29日公表）

TAWS

地方自治法第199条第5項の規定により監査を実施したので、その結果に関する報告及び意見を、同条第9項及び第10項の規定により公表します。

平成28年1月29日

高松市監査委員

吉田 正己（よしだ まさみ）

鍋嶋 明人（なべしま あきひと）

神内 茂樹（じんない しげき）

佐藤 好邦（さとう よしくに）



Takamatsu City Audit Commission Secretariat

高松市監査委員事務局

文化の風かおり 光かがやく 瀬戸の都・高松

☎ 087-839-2652

✉ kansa@city.takamatsu.lg.jp

平成27年度 工事監査（随時監査）結果報告等について

1 監査対象工事の概要及び工事所管課

監査対象工事名		仏生山地区パークアンドライド 駐車場基盤整備工事	高松市新病院整備地造成工事
所管課等	予算	都市整備局 都市計画課	病院局 新病院整備課
	工事	都市整備局 都市計画課	病院局 新病院整備課
	契約	財政局 契約監理課	財政局 契約監理課
施工業者		株式会社村上組	タチバナ工業株式会社
業種		土木一式工事	土木一式工事
契約金額		480,600,000円	250,145,280円
契約年月日		平成26年12月22日	平成26年11月25日
工期		平成26年12月22日～平成27年12月25日	平成26年11月25日～平成27年12月28日
施工監理		直営	直営

2 監査実施期間

平成27年9月7日から平成28年1月26日まで

3 所属別監査結果

	監査対象工事名	所管課等	指摘	意見	合計
1	仏生山地区パーク アンドライド駐車場 基盤整備工事	都市整備局 都市計画課		2	2
2		財政局 契約監理課			
3	高松市新病院整 備地造成工事	病院局 新病院整備課		1	1
4		財政局 契約監理課			
		合計		3	3

【指摘】
法令等に違反しているか、著しく適切さを欠くと判断されたもの

【意見】
合理的な工事施工の観点から改善が望まれるとされたもの

4 監査の方法

平成27年度において施工中の建設工事のうち、監査対象工事2件を抽出して、これらの工事の計画、設計、積算、契約、施工、監理、試験検査等が法令等に基づき、適正に行われているかどうかを主眼として実施した。特に、技術面からこれらの工事の「施工」が適切かつ効率的に行われているかどうかを意を用いた。

監査に当たっては、監査対象工事の所管課等からそれぞれ関係書類の提出を求めるとともに、関係職員等から説明を聴取するなどして実施した。また、平成27年10月9日に、工事現場において、施工状況の確認等を行うため、関係職員等の立会いを求め、実地監査を行った。

なお、当該監査における監査対象工事の設計、積算、施工などの専門技術的事項に係る工事技術調査については、公益社団法人大阪技術振興協会に委託し、技術士の派遣を求め、書類調査及び現場調査を行った。

5 監査の結果

監査の結果、関係書類は、おおむね適正に整備されており、工事現場の施工状況についても、設計図書に基づき、おおむね適正に執行されているが、別記のとおり、監査委員の意見を付するものである。

当該事項について措置を講じたときは、地方自治法第199条第12項の規定により、その旨を監査委員に通知されたい。

なお、通知は、監査結果を公表した日から起算して6か月を経過した日の属する月の末日までを目途に行われたい。

今後とも、工事の施工に当たっては、法令等を遵守し、より一層、厳正かつ適切な執行に努められたい。

【平成27年度 工事監査（随時監査）結果一覧】

H28.1.29

結果 No.	区分 ※	工事名	項目	公表文 該当 ページ	所管課等
No.1	意見	仏生山地区パーク アンドライド駐車場 基盤整備工事	工事の施工管理及び監督について	P3	都市整備局 都市計画課
No.2	意見		現場施工状況調査における所見について	P4	
No.3	意見	高松市新病院整備地 造成工事	工事の施工管理及び監督について	P5	病院局 新病院整備課

※ 意見 …… 合理的な工事施工の観点から改善が望まれるとされたもの



工事現場における実地調査風景（平成27年10月9日撮影）

工事監査（随時監査）結果

結果No.

No.1

監査実施年度
対象工事名

平成27年度
仏生山地区パークアンドライド駐車場基盤整備工事

告示番号

高松市監査委員告示第5号

告示日

平成28年1月29日

所管課等

都市整備局 都市計画課

区分

指摘

意見

指摘・意見
の項目

工事の施工管理及び監督について

意見

打合せ協議記録簿等において、発注者からの指示内容が鉛筆書きであることから、記録保管の観点からも、消えることのないボールペン等での記述をされたい。

工事監査（随時監査）結果

結果No.

No.2

監査実施年度
対象工事名

平成27年度
仏生山地区パークアンドライド駐車場基盤整備工事

告示番号

高松市監査委員告示第5号

告示日

平成28年1月29日

所管課等

都市整備局 都市計画課

区分

指摘

意見

指摘・意見
の項目

現場施工状況調査における所見について

意見

プレキャスト式貯水槽付近での埋戻し・転圧作業の状況を確認したが、盛土材が乾燥しており、十分な締め固め密度を得られるように、散水等により最適含水比での施工管理を指示されたい。

※プレキャスト…現場で組み立て・設置を行うために、工場等であらかじめ製造されたコンクリート製品、あるいはこれを用いた工法。

工事監査（随時監査）結果

結果No.

No.3

監査実施年度
対象工事名

平成27年度
高松市新病院整備地造成工事

告示番号	高松市監査委員告示第5号	告示日	平成28年1月29日	
所管課等	病院局 新病院整備課	区分	<input type="checkbox"/> 指摘	<input checked="" type="checkbox"/> 意見
指摘・意見 の項目	工事の施工管理及び監督について			

意見	<p>打合せ協議記録簿等において、発注者からの指示内容が鉛筆書きであることから、記録保管の観点からも、消えることのないボールペン等での記述をされたい。</p> <p>また、施工状況写真や品質管理写真については、黒板の内容も確認でき、わかりやすい写真であったが、出来形管理写真において、舗装工事での厚さ管理の写真には、目盛の見にくい写真が見られたことから、画質等の改善や、拡大しての視認しやすい写真に改善されたい。</p>
----	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------